

「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（第 29 回）議事要旨

【日 時】 平成 25 年 10 月 31 日（木）午後 4 時 ～ 午後 5 時 10 分

【場 所】 日本証券業協会 第 1 会議室

【出席者】 吉田主査ほか各委員

【議 題】 1. T + 1 化へ向けた検討状況等について  
2. T + 1 化へ向けた検討の進め方について  
3. その他

【議事概要】

1. T + 1 化へ向けた検討状況等について

- 吉田主査より、資料 1「T + 1 化へ向けた検討状況のレビュー」及び別添資料 3「後決め方式 G C レポ取引に関するフロント及びバック検討会の主な論点」に基づき、説明・報告が行われた。また、T + 1 化の国債市場のグランドデザインの検討に係る調査等の実施を委託している(株)野村総合研究所から、別添資料 1「国債のアウトライト・S C レポ取引 T + 1 化ヒアリング・サマリー」及び別添資料 2「国債の決済期間短縮化に関するアンケート」に基づき説明が行われた。さらに、(株)日本証券クリアリング機構から、別添資料 4「G C レポ（T + 0）に係る清算業務と担保管理サービスの関係（イメージ）」に基づき説明が行われた。その後、大要以下のとおり補足説明及び意見交換等が行われた。

（補足説明）

- ・ 国債の決済期間短縮化に関するアンケートには、ワーキング（以下「WG」という。）メンバー以外の方にも WG の活動を知ってもらうために、WG の検討状況等についても記載している。そのため、アンケートについては、WG メンバー会社においても社内で幅広く展開していただき、周知してほしい。
- ・ アンケートの内容について気付いた点があれば、近日中に教えていただきたい。11 月の第 1 週の早い時期に関係先にアンケートを送付し、2 週間程度で各社が回答、11 月中にはアンケートの回収及び集計をするスケジュールで進めたいと考えている。

（主な意見等）

- ・ 資料 1 の 3 ページにある「リーガル面」での検討に当たっては、弁護士や法律事務所、金融庁等に相談しながら進めてきたが、金融庁で追加のコメントはあるか。
- 現在検討中の後決め方式の取引スキームについて、WG から確認を依頼された内容については問題がないと認識している。（金融庁）

- ・ アンケートの7ページに国債の決済期間短縮化の意義を問う質問があるが、決済期間の短縮化自体はWGで前向きに取り組んできた課題である。この設問に対して、単純に「意義はない」あるいは「意義はあまりない」と回答する会社があっては建設的なアンケートにならないことから、「意義はない」あるいは「意義はあまりない」と回答する会社には、その理由を記載してもらうようにした方がよいと考える。

※ 別添資料2については、委員からの御意見を反映した修正後のものを本協会ホームページに掲載

## 2. T+1化へ向けた検討の進め方について

- 吉田主査より、資料2「現時点におけるアウトライント+1化に向けた検討の進め方のイメージ（改訂案）」に基づき、説明・報告が行われた。  
その後、大要以下のとおり意見交換等が行われた。

（補足説明）

- ・ 2013年の下期に実施予定のもので後ずれしているものがあるが、最終的には予定どおりのスケジュールでアウトライント+1化を実施する予定である。そのため、これから2014年度上期までの間において、本WGや各検討会での検討をより進めていく必要があると考えており、従来以上に活発な意見や検討をお願いしたい。

（主な意見等）

- ・ これまでのWGでの検討内容を踏まえ、担保管理サービスに対応するために自社側で必要な対応について、システム、コスト等の観点から検討・確認に着手したいと考えている。自社への影響がわからないと、将来的な担保管理サービスのあり方に対する判断が難しいと思っている。このような背景から、社内でシステム部署等を含めてどのような対応が必要か具体的に検討できるよう、後決め方式や担保管理インフラの全体を俯瞰できる資料があれば検討や対応がしやすいのではないか。
- ・ 今後2～3年の間に、日本の債券分野においてシステム対応をしなければならないものが多くある。例えば、稼働時間延長を含めた新日銀ネットへのシステム対応を社内で検討する上で、なるべく早く国債の決済期間短縮化のグランドデザインが固まり、各社で対応すべき内容が明確になれば、二重のシステム開発が避けられ、コストカットに繋がるのではないか。  
→ 御指摘の資料は、できるだけ早く用意したいと思う。また、各社の影響の検討は、検討会では議論が難しい面もあるため、例えばセルサイド会合など個別に課題を共有できる場で検討すれば、有意義な議論ができると思う。（主査）
- ・ 今後、後決め方式や担保管理インフラの導入に向けた検討を進めていく中で、実現可能なスキームを作ることが必要と考える。例えば、当社としては、現担レポ取引を前提に検討を

進めてきたため、ターム物取引の検討をしている中で「サブスティテューション」という言葉が出ると、新現先取引への対応の話に繋がってしまい、これまで当社が検討してきた内容に馴染まない点が出てくる。グランドデザインの作成に当たっては、決済期間の短縮化という目的に即して、システム面のコストだけではなく、全ての参加者にとっての実現可能性に配慮した検討を行う必要があるのではないか。

- ・ グランドデザインを作成していく中で、「ビジネスケースの提示」と「ソリューションの提示」というものがあるが、どのようなものが提示されるのか。
  - 「ソリューションの提示」とは、今回のヒアリングやアンケートにあるような個々の対応案や検討の方向性など、粒度が細かいものである。各業態において選択するものが異なると想定される。「ビジネスケースの提示」とは、コストやメリットを踏まえつつ、市場全体としてT+1が実現可能かといった大枠の考え方を提示していくことを想定しているが、この2つの使い分けについては、グランドデザインを作る中で整理していきたい。  
(主査)
  - 「ビジネスケースの提示」については、決済リスクの削減やS T P化、国際的な観点からは担保管理インフラ整備の必要性も含めて説明できるように整理していきたい。(野村総合研究所)

### 3. その他

- 吉田主査より、WEBサービスに係るWEB提供ベンダーからの提案事項等について、大要以下のとおり説明・報告が行われた。
  - ・ 去る10月25日(金)にWEBサービスに係るユーザ会が開催された。
  - ・ WEBサービスについては、当初は利用開始から2年間の契約となっており、本年度末で契約期間が満了することとなる。同サービスについて、契約の更新は可能だが、モニタリング等の業務などWEB提供ベンダーが当初想定していなかったサポート費用等が発生していることから、契約を更新する際にはコストが高くなることが見込まれる。
  - ・ また、WEBサービスの安定性が課題となっており、WEB提供ベンダーの代理店からは、同代理店が提供する同様のWEBサービスについて新しい提案を受けている段階である。まずは利用者に対して契約更新及び同代理店が提供するWEBサービスの利用意向についてアンケートが実施され、その結果を踏まえ今後の対応を検討していく予定である。

以 上